

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に基づく書類)

(簡易吸収合併)

2024 年 2 月 20 日

株式会社ティーガイア

2024年2月20日

株式会社ティーガイア
代表取締役社長 石田 将人

当社は、2023年12月1日付で株式会社モバイルトラスト（以下「MT」といいます）との間で締結した合併契約書に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、MTを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます）を行うこととしました。本件吸収合併に関し、会社法第794条第1項および同法施行規則第191条で定める事項を記載した書類を備えおくこととします。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

2023年12月1日付で当社とMTが締結した合併契約書は別紙1のとおりです。

2. 合併対価がないことの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

MTが当社の完全子会社であることから、本件吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等（会社法施行規則第191条第3号イ）

MTの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

5. 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担
その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第3号ハ）

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担
その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第5号イ）

該当事項はありません。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

本件吸収合併効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従い、本件吸収合併の効力発生日以後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以 上

(別紙1)

合併契約書

印紙
40,000 円

合併契約書

株式会社ティーガイア（以下「甲」という。）及び株式会社モバイルトラスト（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収合併）

第1条 甲及び乙は、合併して、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする（以下「本合併」という。）。

2. 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号 株式会社ティーガイア

住所 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

（2）吸収合併消滅会社

商号 株式会社モバイルトラスト

住所 東京都日野市高幡1008番地の6

（効力発生日）

第2条 本合併の効力発生日は、2024年4月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議し合意のうえ、これを変更することができる。

（合併対価の交付及び割当て）

第3条 本合併に際して、甲は、乙の発行済株式を全て所有しているため、乙の株主に対して株式その他の金銭等の合併対価を交付せず、また、合併対価の割当ては一切発生しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額）

第4条 本合併により、甲の増加すべき資本金及び資本準備金の額に関する事項は、会社計算規則に従い、甲が定める。

（合併承認決議）

第5条 甲は会社法第796条第2項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ずに合併する。ただし、同条第3項に該当した場合は、効力発生日の前日までに株主総会の承認を得るものとする。

2. 乙は会社法第784条第1項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ずに合併する。

（権利義務全部の承継）

第6条 乙は、2024年3月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎として、これに本合併の効力発生日に至るまでの増減を加味した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はそれを承継する。

(従業員の処遇)

第7条 甲は、乙の従業員を本合併の効力発生日をもって、甲の従業員として引き継ぐものとする。
乙の従業員の処遇その他の取扱いについては、甲乙協議のうえ、これを決定する。

(合併契約の変更及び解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合、その他必要があるときは、甲乙間で協議し合意のうえ、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(協議事項)

第9条 本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙間で協議のうえ、これを定める。

以上のとおり契約したので本書1通を作成し、甲が原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。

2023年12月1日

甲：東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
株式会社ティーガイア
代表取締役社長 石田 将人

乙：東京都日野市高幡1008番地の6
株式会社モバイルトラスト
代表取締役社長 津田 貴博

(別紙2)

計算書類等

(自 2022年6月1日 至 2023年3月31日)

- ・貸借対象表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表
- ・事業報告
- ・監査報告

株式会社モバイルトラスト

決算報告書

(第 5 期)

自 2022年 6月 1日
至 2023年 3月31日

株式会社モバイルトラスト

東京都日野市高幡 1 0 0 8 番地の 6
新扇屋ビル 2 階

損益計算書

自 2022年 6月 1日 至 2023年 3月31日

株式会社モバイルトラスト

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,768,886
売上原価		1,189,558
売上総利益		579,327
販売費及び一般管理費		602,245
営業損失		△22,917
営業外収益		
その他	7,256	
営業外収益合計		7,256
営業外費用		
支払利息	573	
営業外費用合計		573
経常損失		△16,233
特別利益合計		0
特別損失合計		0
税引前当期純損失		△16,233
法人税、住民税及び事業税	417	
法人税等調整額	△9,077	
当期純損失		△7,573

販売費及び一般管理費明細書

自 2022年 6月 1日 至 2023年 3月31日

株式会社モバイルトラスト

(単位：千円)

科 目	金 額	
旅費交通費	3,032	
広告宣伝費	40,335	
派遣社員給与	77,462	
給料手当	201,367	
減価償却費	10,904	
地代家賃	64,450	
水道光熱費	21,687	
租税公課	1,051	
接待交際費	434	
支払手数料	11,949	
その他	120,595	
法定福利費	38,918	
賃借料	1,669	
貸倒引当金繰入額	△792	
賞与引当金繰入額	9,178	
販売費及び一般管理費合計		602,245

株主資本等変動計算書

自 2022年 6月 1日 至 2023年 3月31日

株式会社モバイルトラスト

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	0	379,597	379,597	389,597	389,597
当期変動額						
剰余金（その他利益剰余金）の配当			△280,000	△280,000	△280,000	△280,000
剰余金の配当に伴う積立て		2,500	△2,500			
当期純利益			△7,573	△7,573	△7,573	△7,573
当期変動額合計	0	2,500	△290,073	△287,573	△287,573	△287,573
当期末残高	10,000	2,500	89,523	92,023	102,023	102,023

個別注記表

自 2022年 6月 1日 至 2023年 3月31日

株式会社モバイルトラスト

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成30年6月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しており、それ以外の有形固定資産に関しては定率法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

200株

III. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり当期純損失

37,899円15銭

(2) 1株当たり純資産

510,118円85銭

IV. その他の注記

該当事項はありません。

以上

事業報告書

第5期

(自 2022 年 6 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

東京都日野市高幡 1008-6

株式会社モバイルトラスト

事業報告

(2022年6月1日から2023年3月31日まで)

1 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

通信事業者においては、手数料条件の改定がありました。加えて、オンライン手続きを強化し、中長期的にキャリアショップを統廃合する方針を掲げるなど、当社をはじめ、携帯電話等販売代理店の役割および競争環境に大きな変化が起っておりあります。また、携帯電話等の端末価格上昇に伴う買い控えに加え、物価上昇の影響から携帯電話サービスへの支出が減少しております。

このような事業環境において、当社は2022年12月に株式会社ティーガイアグループに参入し、シナジー効果を発揮すべく、ノートン、Fitbit等、ティーガイア商材の更なる拡販や店頭業務の効率化を図り、売上高1,768,886千円（前年比24.5%減）、営業利益△22,917千円、経常利益△16,233千円、当期純利益△7,573千円となりました。※注1

ティーガイアグループに参入以降（※注2）は、売上高690,329千円（前年比19.1%減）、営業利益△2,699千円、経常利益△1,816千円、当期純利益6,843千円（同89.6%減）となりました。

※注1 期間 2021年6月～2022年5月と2022年6月～2023年3月（10ヶ月間）の比較

※注2 期間 2021年12月～2022年3月と2022年12月～2023年3月の4ヶ月間比較

(単位：千円)

事業別	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
株式会社モバイルトラスト	1,768,886	△22,917	△16,233	△7,573
内) ドコモショップ聖蹟桜ヶ丘店	370,686	10,939	11,031	-
内) ドコモショップ高幡不動店	282,109	11,710	12,008	-
内) ドコモショップイオンモール多摩平の森店	321,735	4,167	4,255	-
内) ドコモショップ日野店	319,209	8,187	8,272	-
内) ドコモショップ稲城矢野口店	363,893	11,243	11,755	-
内) 法人営業部	111,256	7,917	7,937	-
内) 共通部門	-	△74,679	△69,091	-

※期間 2022年6月～2023年3月（10ヶ月間）

※共通部門は、主に本社人件費、各店に配布していない費用等

(2) 設備投資等の状況

当会計年度中において実施した設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当会計年度中に完成した設備投資

該当事項はありません。

② 重要な固定資産の売却・撤去・滅失

該当事項はありません。

(3) 資金の調達の状況

所要資金は、親会社である(株)ティーガイアから調達しております。

外部金融機関からの借入はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の対処すべき課題は、携帯電話等販売市場の急激な事業環境の変化に対応し、企業価値を継続的に高めることであり、以下の経営課題に全力で取り組んでまいります。

・親会社の営業ノウハウを共有し、店舗の収益性を向上させるため、顧客ニーズが高い新たな商材の取り扱いや対面での接客を強みとしたサービスを提供してまいります。

・親会社の営業ノウハウを共有し、店舗における生産性を高めるため、店舗運営の効率化を推進し、店舗オ

ペレーションの改善やお客様の待ち時間の短縮化、何よりお客様の来店増化に向けて取り組んでまいります。
 ・親会社の営業ノウハウを共有し、携帯電話及び PC 機器等を軸とした新たな周辺サービスの構築及び販売により、収益の拡大を目指します。

財産及び損益の状況推移

(単位：千円)

区分	2019年度 第2期	2020年度 第3期	2021年度 第4期	2022年度 当期) 第5期	参考) 2022年 株式譲渡後
売上高	2,597,214	2,776,279	2,342,097	1,768,886	690,329
親会社株主に 帰属する 当期純利益	98,578	156,383	30,728	△7573	6,843
1株当たり 当期純利益	492	781	153	△37	34
総資産 (純資産)	446,208 (202,485)	643,268 (358,869)	591,715 (389,597)	547,234 (102,023)	547,234 (102,023)

※当期実績は、2022年6月から2023年3月の10ヶ月間の実績

※参考) 2022年株式譲渡後は、2022年12月から2023年3月の実績

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

・当社の親会社は、株式会社ティーガイアで当社の株式 200 株（出資比率 100%）を保有しております。

親会社と取引に関する事項は以下のとおりです。

・株式会社 NTT ドコモの 1 次代理店（株式会社ティーガイア）と 2 次代理店（株式会社モバイルトラスト）の関係で取引を継続しております。

② 親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の概要は以下のとおりであります。

親会社の「子会社重要規定」に準じて運用しております。

(6) 主要な事業内容

- ・携帯電話等の販売業務
- ・ソリューション、ブロードバンド等通信サービスの販売取次業務
- ・その他新規事業

(7) 主要な事業所

名称	所在地
株式会社モバイルトラスト本社	東京都日野市高幡1008-6 新扇屋ビル2F
ドコモショップ聖蹟桜ヶ丘店	東京都多摩市関戸4-72 O P A 5 F
ドコモショップ高幡不動店	東京都日野市高幡1008-6 新扇屋ビル
ドコモショップイオンモール多摩平の森店	東京都日野市多摩平2-4-1 イオンモール多摩平の森2F
ドコモショップ日野店	東京都日野市大坂上1-30-28 MK1F
ドコモショップ稲城矢野口店	東京都稲城市矢野口227-1 グランドルフ1F

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
88名	△5名

注1) 従業員数は、2023年3月末時点の社員、契約社員、派遣社員、アルバイト従業員、親会社からの出向社員を含む総数

注2) 前期末比較増減数は、2022年5月31日と2023年3月31日の比較

(9) 主要な借入先

(単位：千円)

借入先	借入金
株式会社ティーガイア	180,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 200 株
- (2) 株主数 1 名
- (3) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
株式会社ティーガイア	200 株	100%

- (4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬はありません。
- (5) その他株式に関する重要な事項
2022 年 12 月 1 日に株式会社ティーガイアに 100%株式譲渡を行いました。

3. 会社の新株予約権に関する事項

- (1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
津田 貴博	代表取締役	
宗藤 聡	非常勤取締役	株式会社ティーガイア 執行役員 モバイル第一事業本部副本部長兼営業第一部長
藤中 日出夫	非常勤取締役	株式会社ティーガイア 執行役員 モバイル第一事業本部兼モバイル第一事業戦略部長
鈴森 正敏	監査役	株式会社ティーガイア ポートフォリオマネジメント部投資マネジメントチーム

- (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

・当社は会社法第 4 3 0 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる雇用慣行に関する賠償責任などを当該保険契約により填補することとしております。

- (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

- ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
・該当事項はありません。
- ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
・該当事項はありません。
- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
・該当事項はありません。
- ④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

・該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 宗藤 聡

ア) 重要な兼職先と当社との関係

・株式会社ティーガイア 執行役員 モバイル第一事業本部副本部長兼営業第一部長

イ) 取締役会の出席状況

・取締役会出席状況 100% (※2022年12月以降の状況)

② 取締役 藤中 日出夫

ア) 重要な兼職先と当社との関係

・株式会社ティーガイア 執行役員 モバイル第一事業本部兼モバイル第一事業戦略部長

イ) 取締役会の出席状況

・取締役会出席状況 100% (※2022年12月以降の状況)

③ 監査役 鈴森 正敏

ア) 重要な兼職先と当社との関係

・株式会社ティーガイアポートフォリオマネジメント部投資マネジメントチーム

イ) 取締役会の出席状況

・取締役会出席状況 100% (※2022年12月以降の状況)

5. 会社監査人の状況

なし

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する為の体制および当該体制の運用状況

・取締役は、会社法その他の法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとることとし、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

また、「企業理念」、「経営方針」及び「行動規範」を踏まえ、率先して当社の社会的責任を全うすべく、適正な職務執行にあたる。

・暴力団等の反社会的勢力からの不当要求等への対応については、弁護士や警察等関係機関と連携を図りつつ毅然と対応し、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

・なし

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

・なし

以上

監査報告書

第5期事業年度の事業報告、計算書類、これら付属明細書その他取締役の職務執行の監査について、次の通り報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及びその他使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討致しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその付属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年5月18日

株式会社モバイルトラスト

監査役 鈴森 正敏

